

令和8年4月1日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当組合は女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日

2. 目標

管理職に占める女性の割合を15%以上にする。

3. 取組内容

総務部長との面談及び部・店長面談に於いて管理職へのキャリアアップについての内容を含め、女性職員が管理職昇進、専門職を目指すことを促進する。

<前回目標> 管理職に占める女性の割合を10%以上にする。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日

2. 結果

令和8年3月31日現在 12%

以上